

令和
4年度

ビオトープ塾

受講者
募集

“自然の恵み”を正しく守り育てるための勉強会

自然生態系や環境関連法、生態系に配慮した計画・設計・施工の知識向上

生態学

全2回
7/6・7/13

- ・生態系とは
- ・生態系のしくみ
- ・環境条件生物地理と生態
- ・個体群生態学と遷移
- ・生態学の基礎用語

ビオトープ 論

全2回
7/20・7/27

- ・ビオトープの定義、タイプ・現状
- ・ビオトープの保全が必要な理由
- ・ビオトープの保全の考え方

環境 関連法

全3回
8/3・8/10
8/17

- ・環境関連法全体に係わる法律
- ・種の保護・保全・防除に関する法律
- ・公園関連法・水系管理・森林管理に関する法律

計画 施工

全4回
8/24・8/31
9/7・9/14

- ・野生生物調査に基づいた計画立案
- ・地域計画などにおける生態系保全
- ・現場技術者の視点
- ・現場のビオトープ論
- ・しつらえと工夫の例、施工事例

※説明会を6月29日(水)18時30分より開催。【当日は参加費無料】

★7月6日より、受講料500円/回(資料代ほか)をお願いいたします。

★毎回、水曜日の18時30分より20時30分までの2時間の勉強会です。

開催場所：佐賀市大和町大字梅野280番地「朝日テクノ株式会社 会議室」

主催：特定非営利活動法人 SATOMORI

共催・後援：日本ビオトープ管理士会北部九州支部(佐賀)、環境カウンセラー協会(佐賀)

連絡先：TEL.050-3539-9976 mail:npo.satomori@asahi-tc.jp

令和4年度「ビオトープ塾」受講者募集

「自然の恵み」や「生物多様性保全」等について一緒に学びましょう。

自然環境の保護・保全・復元・創出に向けて
ビオトープ管理士の必要性が増してきます。
最先端の技術者資格に挑戦してみませんか？

本年度の資格試験実施予定日は、【11月6日(日曜日)】
申込み締切は9月20日(火)となっております。
環境関連法や生態学・生物多様性等についての知識向上、
ならびにビオトープ管理士資格取得を目的として実施いたします。

ビオトープ管理士とは

ビオトープ[BIOTOP]という言葉は、生きものの[BIO]と場所[TOP]からなる、地域の野生の生きものたちが生息・生育する空間という意味のドイツ語です。国際的に求められている持続可能な社会には、生きものやその生息できる環境を守り、増やすまちづくりが欠かせません。この資格はそのために必要な知識や技術の習得の証となり、環境教育の場などでも活かされています。

SDGs 推進のために

ここ数年、企業の社会的な責任だけではなく、企業の信頼性や価値向上につながるSDGsへの取り組みが活発です。ビオトープ管理士は、SDGsで掲げられた17のゴールのうち、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」を達成するために有用な資格です。

行政から信頼された資格

資格取得のためには、生きものに関する知識だけではなく、法律、技術、倫理観、評価力、応用力といった幅広い能力が必要となります。その幅広さと専門性・質の高さで信頼され、環境省や国土交通省、農林水産省などの中央省庁や地方自治体で、公的な入札条件や評価の対象として広く活用されています。



公益財団法人日本生態系協会のパンフレットより



参加申込書

連絡先: TEL.050-3539-9976 mail: npo.satomori@asahi-tc.jp

※令和4年度「ビオトープ塾」への参加を希望。

氏名	住所	連絡先	所属団体等